

香川県広域水道企業団について

香川県広域水道企業団

香川県における水道広域化

◆現在の水道事業が抱える問題

- 人口減少による給水収益の減少
- 香川用水の取水制限の頻発化
- 施設の老朽化に伴う大量更新
- 全国平均を下回る施設の耐震化率
- 施設整備水準や水道料金の格差
- 職員の大量退職に伴う技術継承の困難化



◆平成30年4月からの広域化による効果

- 業務共同化や計画的・効率的な施設更新による経費削減 → 料金値上げの抑制
- 水源の一元管理や管理体制強化による安全な水道水の安定供給
- 事業規模拡大による効率的な人員配置や人材育成
- 渇水や災害時の危機管理体制の強化、窓口等の利便性の向上

17団体（直島町を除く8市8町と県）が構成団体となる一部事務組合を設置

H30.4
全国初
県内一水道
の実現



香川県広域水道企業団とは

香川県広域水道企業団とは、複数の地方公共団体が、その事務の一部を共同処理するために設置する特別地方公共団体であり、県や市町と同じ地方公共団体である。

企業団に従事する職員も、県や市町の職員と同じ地方公務員である。

香川県広域水道企業団では、現在、県が行っている水道用水の供給事業及び工業用水道事業と各市町が行っている水道事業を一体的に行っていく。

【今後のスケジュール】

- | | |
|-----------|----------------|
| ○平成29年11月 | 企業団の設置（総務大臣許可） |
| ○平成30年3月 | 厚生労大臣の水道事業創設認可 |
| ○平成30年4月 | 水道事業開始 |
| ○平成32年4月 | ブロック統括センターの設置 |

香川県広域水道企業団の組織体制（本部）

企業団本部(平成30年4月～)

高松市防災合同庁舎に設置予定

運営協議会

企業団議会

監査委員

企業長

副企業長

事務局長

事務局長次長

事務局長次長

総務企画課

財務課

財産契約課

計画課

浄水課

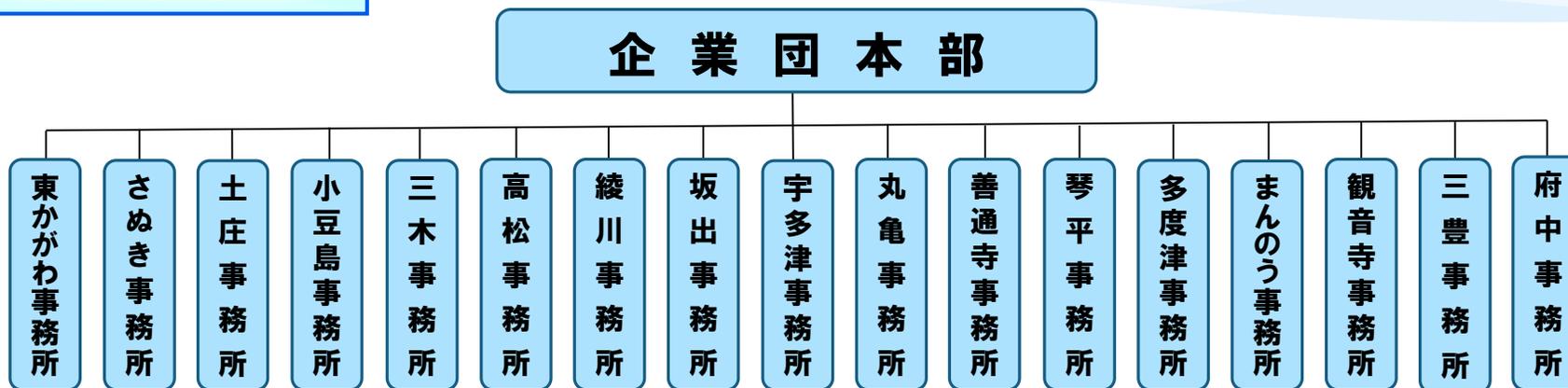
工務課

水質
管理課

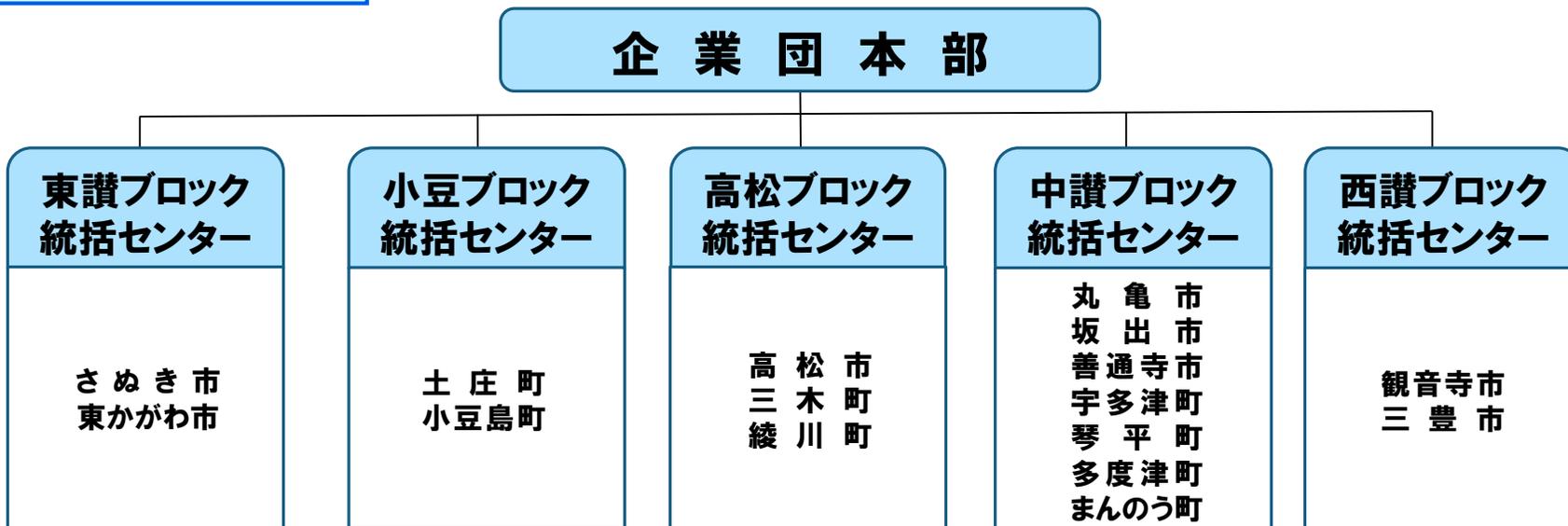
技術
管理室

香川県広域水道企業団の組織体制（事務所）

（平成30年4月～）



（平成32年4月～）



施設整備事業費

【施設整備事業費】

企業団の施設整備事業は、広域水道施設整備事業と経年更新整備事業等を合わせたものであり、10年間の年度別事業費の状況は次のとおり。

